

指定管理者からの令和5年度事業報告概要

施設名	岡山県聴覚障害者センター
施設所在地	岡山市北区南方二丁目13番1号

【指定管理者の概要】

名称	公益社団法人 岡山県聴覚障害者福祉協会	代表者	会長 中西 厚美
所在地	岡山市北区南方二丁目13番1号		

【指定管理の概要】

指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	報告期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設等の維持管理に関すること。 ・センターの施設等の利用の許可に関すること。 ・岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例第3条に規定する業務の実施に関すること。 ・センターの運営に関すること。 		

【管理体制の状況】

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 所長 (常勤) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 職員 </div> </div>
(常勤6名、うち3名は手話通訳者、1名は要約筆記者)

【利用等の許可の状況】

		会議室・研修室		(単位：件)
				合 計
許可 件 数	5年度	529		529
	4年度	493		493
	増 減	36		36

【維持管理の業務の実施の状況】

項 目	内 容
施設等の維持管理業務	センターの施設の維持管理（会議室、研修室、スタジオ制作室、ライブラリー、試写室、相談室、事務室）
施設等の利用許可業務	会議室・研修室利用許可件数 529件
実施事業	① 手話通訳者養成事業 ② 手話通訳士養成研修事業 ③ 要約筆記者養成事業 ④ 手話通訳者設置事業 ⑤ 意思疎通支援派遣連絡調整事業 ⑥ 自立支援拠点活動支援事業 ⑦ 手話入り映像ライブラリー等貸出事業 ⑧ 聴覚障害者コミュニケーション機器貸出事業 ⑨ 聴覚障害者関係地域ボランティア研修事業 ⑩ 災害救援専門ボランティア研修事業

【利用料金の収入及び減免の状況等】

				(単位：円、件)
				合 計
収入額				
利用件数				
減免額				
減免理由				

指定管理者からの令和5年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		5年度	対前年度増減額	4年度	備考
収入額 A		26,394,390	359,713	26,034,677	5年度収入額 その他の主なもの ・制作等協力金（ 目で聴くテレビ、 電話リレーサービス 地域講習会） 90,000円
内 訳	指定管理料	25,938,000	525,000	25,413,000	
	利用料金収入	0	0	0	
	事業収入	353,900	△17,700	371,600	
	その他	102,490	△147,587	250,077	
支出額 B		26,394,390	359,713	26,034,677	
内 訳	人件費	10,825,790	△69,602	10,895,392	
	管理運営費	566,600	34,315	532,285	
	事業費	15,002,000	395,000	14,607,000	
	その他	0	0	0	
収支額 A-B		0	0	0	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		11,523,000	235,000	11,288,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理 運営 状況	①適切な施設 管理の履行	B	協定書、事業計画に沿った適切な管理が行われていた。
	②法令等の遵守 状況	B	関係法令等に基づき適切に行われていた。
	③安全性の確保	B	安全マニュアルに従い区域施設の安全点検を定期的に行うなど、安全性を確保した管理が行われていた。
	④財産の適切な 管理	B	施設・設備の保管・整備等、適切な管理が行われていた。
導 入 効 果	①利用状況	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により利用者が減少していたが、感染症の影響は緩和されたため、利用者数は2年連続で増加していた。 【利用者数】 R5：11,244人 ← R4：9,907人
	②収支状況	B	日常的な経費の削減に努め、収支計画に沿った適切な管理が行われた。
	③サービス向上	B	全職員が各種研修会に参加するなど、相談業務についての意識を高めるとともにスキルアップに努めた。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されたと認められる。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。

B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。